

平成 30 年 4 月 26 日

お 知 ら せ

(高校総体等に向けた早朝練習について)

県立那覇高等学校
校長 宮 城 勉

学校行事の多い 4 月も終わりを迎え、新入生も学校に慣れてきました。これから生徒の諸活動が本格的になる季節となりました。そのような中、多くの 3 年生の最後の大会となる県高等学校総合体育大会が 5 月末から開催される運びとなり、それに向け生徒は部活動に、出場する選手の応援に精を出し頑張っているところです。

これまで、朝の練習は原則禁止としていたところですが、3 年生を代表とした部長会から、「最後の大会に向け、早朝練習を認めてもらいたい」との要望があり、検討をおこなってまいりました。

その結果、生徒の自主性を重んじ、下記のとおりといたします。3 年生最後の大会前という期間限定ではありますが、保護者の皆様にはご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

次の条件で早朝練習（自主練）を許可する。

- 1 期間：
大会の 1 カ月前から大会前日までとする。ただし、中間テスト期間は認めない。
主な大会開始日 ① 高校総体：5 月 25 日
② 高校野球：6 月 23 日
- 2 許可する（要望のあった）部活：（9 つの部活動）
女子バスケットボール部、女子バレーボール部、男子サッカー部、剣道部、水泳部、
女子テニス部、男子バトミントン部、陸上部、野球部
- 3 活動時間： **6：30～7：10** 7：30 以降は 3 年生も活動はできない。
- 4 活動内容： 自主的な練習とする。
(基礎練習、体をほぐす程度とし各個人の課題に取り組み技術の向上を目指す)
- 5 活動できる生徒：
・保護者の承諾が得られ、大会登録予定の 3 年生・2 年生
(登録時にレギュラーからはずれた者は早朝練習の許可を取り消す。)
- 6 その他
・上記要望のあった部活動の希望者で、自主的な練習とすることから強制参加は認めない。
・保護者の承諾書を提出した者。
・派遣規定において失格条項に該当する者は認めない。
・これまで同様、週 1 日の休養日（ノー部活デー）を設けること。